

## 第2章

### 豊かな自然環境を 実感できるまちづくり

## 第2章 政策体系

### 豊かな自然環境を実感できるまちづくり



#### 第1節 自然環境の保全

- (1) 自然環境の保全活動を推進します
- (2) 希少生物の調査・保護を推進します

#### 第2節 生活環境の整備

- (1) 生活環境の向上を図ります
- (2) 公害防止に努めます
- (3) ごみ・し尿の適正な処理に努めます

#### 第3節 環境資源を活かした地域づくり

- (1) 地域の環境資源の保全と活用を推進します
- (2) 環境負荷の少ない地域社会を形成します

## 第2章 豊かな自然環境を実感できるまちづくり

# 第1節 自然環境の保全

### 前期(平成18～22年度)における実績

- 自然観察会を開催し、市民の方々から好評を得ることができました。
- 水生昆虫の観察を通して、小学生でも容易に河川の水質評価を行うことができる水と親しむ青空教室を開催し、好評を得ることができました。
- 平成21年3月に、庄内地区が愛媛県より特定希少野生動植物保護区(庄内地区ハッチョウトンボ保護区)に指定されました。
- 市民を中心にカブトガニ幼生飼育ボランティアが積極的に行われ、平成17年度以降の河原津海岸でのカブトガニ幼生発見件数が大幅に増加する成果が見られました。



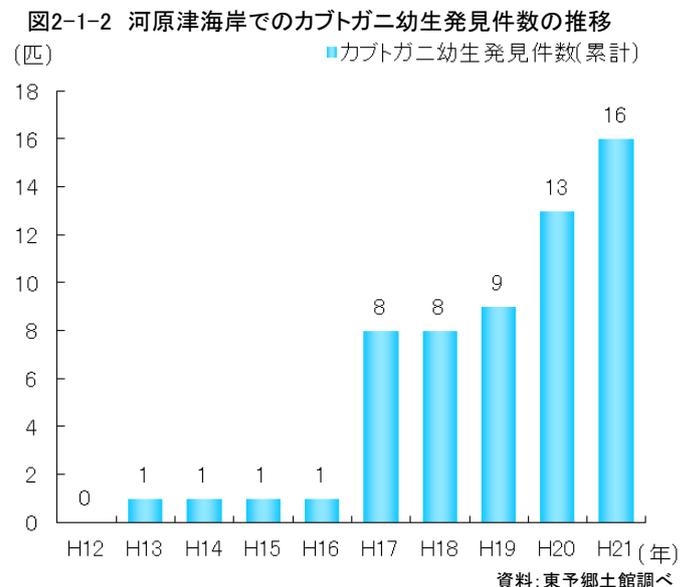
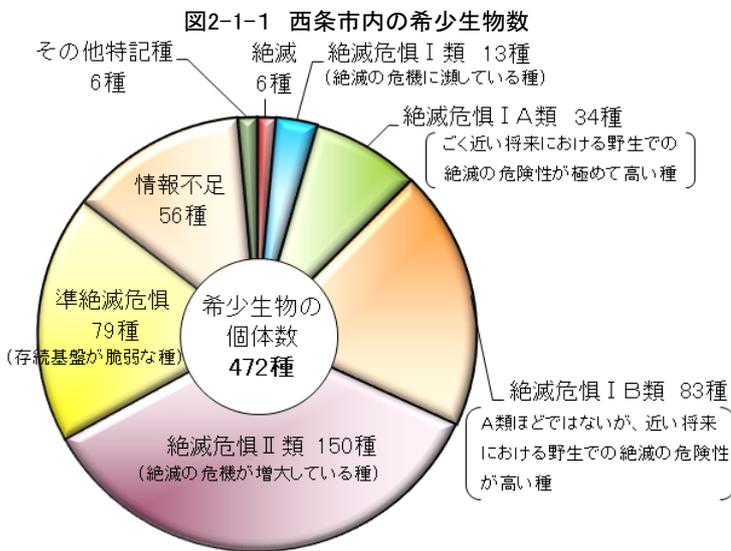
特定希少野生動植物保護区に指定された庄内地区ハッチョウトンボ保護区

### 現況と課題

- 本市には、石鎚山を代表とする標高の高い地域から、沿岸部に分布する干潟まで多様な環境が存在し、多くの希少生物の生息も見られます(図2-1-1参照)。しかしながら、石鎚山系を除く山間部は、放置された人工林のため地盤がぜい弱で崩壊しやすくなった地域も見られます。また、河川や海岸についても、護岸工事や開発により、自然のままに残されている場所が減少しつつあります。
- 豊かな自然環境を保全し次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全に努めるとともに、市民や事業者の環境意識を高揚させ、環境保全活動を推進する必要があります。
- 本市の多様な環境に適応し生息している多くの希少生物については、それぞれの環境や生物の状態を把握し、生態系に配慮しつつ共存のための各種施策を展開することで、生物多様性が保てる自然環境を維持する必要があります。



好評を得ている自然観察会(干潟の生物)



### 平成27年度までに取り組む施策内容

- 自然環境の保全活動を推進します
- 希少生物の調査・保護を推進します

### 関係する個別計画

- 西条市環境基本計画  
(平成19年度～平成28年度)

## 施策内容



水と親しむ青空教室

### (1)自然環境の保全活動を推進します

- ①計画的な土地利用による自然環境の保全を推進するとともに、適切な開発規制や環境影響評価の実施を推進し、無秩序な開発の防止に努めます。
- ②市民の自然環境保護意識を啓発するため、子ども、市民および事業者を対象とした環境教育を推進します。また、人と自然とのふれあいを確保するため、指導者の育成に努めます。
- ③川や里山などの自然資源をまちづくりに活かし、有効活用するための手法を検討します。

基本事業名	内 容	主な予算事業
計画的な開発の推進	自然環境との調和を考慮した開発の推進	環境対策事業
自然環境教育の推進	身近な自然をテーマにした様々な自然観察会など	環境対策事業



ハッチョウトンボのオス

### (2)希少生物の調査・保護を推進します

- ①市内に生息する動植物を調査してデータベース化し、その保護のため、生息・生育地の一体的な保全を図ります。
- ② カブトガニや野鳥など地域に棲息する小動物の保護とその棲息環境の保全に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
希少生物の保護	カブトガニやハッチョウトンボなど希少生物の保護活動と保護員の育成	カブトガニ保護活動事業
棲息環境の保全	外来生物の生息域拡大の抑制	環境対策事業

※ ハッチョウトンボ … 国内最小種のトンボで、きれいなわき水のある湿原に棲息しています。



カブトガニのつがい



カブトガニの幼生放流

第2章 豊かな自然環境を実感できるまちづくり

## 第2節 生活環境の整備

### 前期(平成18~22年度)における実績

- 平成17年度より環境教育(出前講座)を実施しています(平成17年度から21年度まで延べ50回実施)。
- 法規で示されている環境基準値をほぼ達成し、環境保全に努めています。また、企業と締結している環境保全協定も基準値を満たしています。
- 平成23年度の完成を目指し、平成17年度から(仮称)東部一般廃棄物最終処分場の整備に取り組んでいます。



環境教育出前講座の様子

### 現況と課題

- 「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」がもたらした今日の環境問題は、企業活動に起因する産業型から、個人のライフスタイルの変化に伴う都市型・生活型に至るまで多様化が進み、人類だけでなくすべての生物の存在に関わる脅威となりつつあります。
- 本市では著しい公害問題こそ抱えてはいませんが、自動車による大気汚染や騒音、ごみ排出量の増加、ごみの散乱など、都市・生活型公害の改善が課題となっています。
- 快適な暮らしを守るために、ごみの発生抑制・再利用・リサイクルの推進による循環型社会の構築、不法投棄の防止および化学物質による環境汚染の未然防止といった環境に関わる施策を総合的に展開する必要があります。
- 今後もいっそう市民、企業および行政がそれぞれの役割を果たし、環境問題の解決に向けて、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す必要があります。



(仮称)東部一般廃棄物最終処分場完成予想図

図2-2-1 生ごみ処理機などの購入補助件数と補助金額の推移

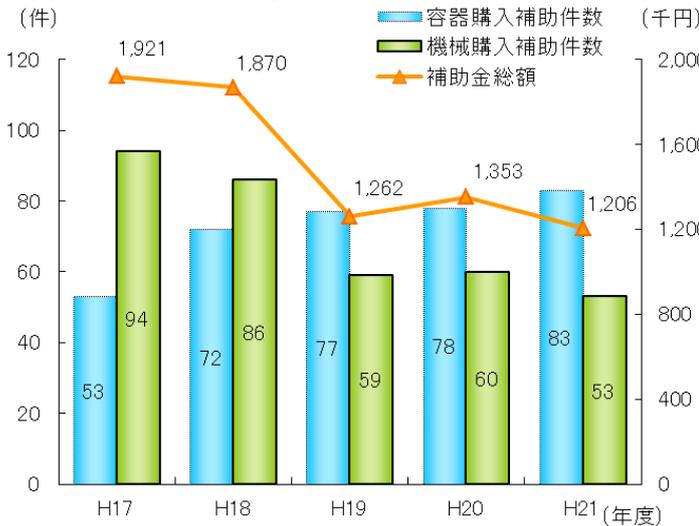
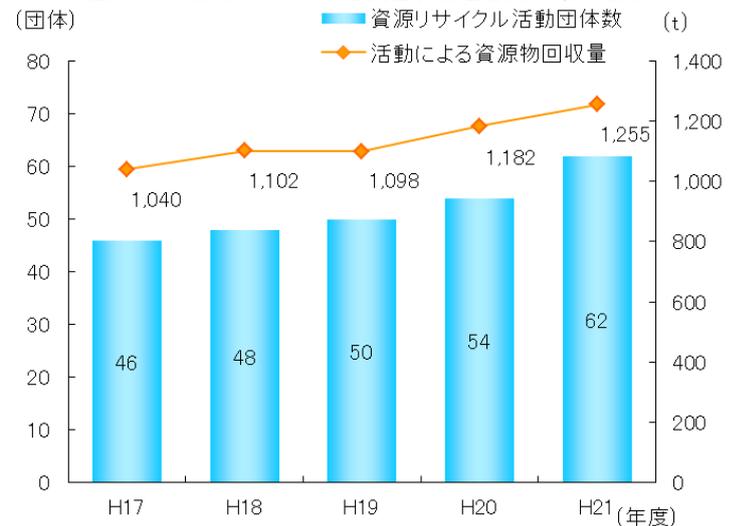


図2-2-2 資源リサイクル活動団体数と活動成果の推移



### 平成27年度までに取り組む施策内容

- 生活環境の向上を図ります
- 公害防止に努めます
- ごみ・し尿の適正な処理に努めます

### 関係する個別計画

- 西条市環境基本計画  
(平成19年度~平成28年度)
- 西条市一般廃棄物処理基本計画  
(平成18年度~平成32年度)

## 施策内容



河川一斉清掃

### (1)生活環境の向上を図ります

- ①美しさと潤いを感じる生活環境を実現するため、市民、企業および行政が連携して、環境美化活動、不法投棄防止活動、野焼き防止活動などを推進します。
- ②ごみの減量化に関する情報提供や普及活動を推進します。
- ③市営墓地・火葬場の適正管理に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
環境美化活動・対策の充実	市民参加による河川や公園の一斉清掃 不法投棄ごみ対策の強化	環境美化推進事業 環境指導員設置事業
環境教育やごみ減量化啓発活動の推進	施設見学会や自治会などへの説明会の実施	環境美化推進事業
市営墓地・火葬場の適正管理	施設の適正な維持管理により快適な利用環境を確保	やすらぎ苑管理運営事業



事業所への立ち入り調査

### (2)公害防止に努めます

- ①快適な暮らしを守るため、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭などの公害防止に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
環境保全協定の締結・運用	環境保全体制の整備	環境対策費

### (3)ごみ・し尿の適正な処理に努めます

- ①ごみの効果的、効率的な排出、収集、処理システムを構築するとともに、ごみ排出割合に応じた処理手数料の見直しなどを行い、段階的にごみの発生抑制に向けた取り組みを推進します。また、周辺環境に配慮したごみ処理施設、最終処分場を整備し、適正な維持管理に努めます。
- ②ごみの発生抑制・再利用・リサイクルを推進することで計画的なごみの減量に取り組むとともに、環境に配慮したライフスタイルの確立や社会構造づくりに努め、循環型社会を構築します。
- ③し尿処理施設の維持管理に努めるとともに、老朽化している施設を再整備し、し尿の適正な処理に努めます。

基本事業名	内 容	主な予算事業
最適なごみ処理体制の確立	収集体制・処理体制の見直し	ごみ収集運搬事業
(仮称)東部一般廃棄物最終処分場の整備	最終処分場の整備	(仮称)東部一般廃棄物最終処分場整備事業
容器包装リサイクル推進施設の整備	ストックヤードなどの整備	容器包装リサイクル事業
ひうちクリーンセンターの整備	し尿処理施設の整備	ひうちクリーンセンター整備事業
道前クリーンセンターの整備	ごみ焼却施設の整備	—

## 第2章 豊かな自然環境を実感できるまちづくり

# 第3節 環境資源を活かした地域づくり

### 前期(平成18~22年度)における実績

- 平成18年度に市ホームページ上へ「水の歴史館」を開設して水に関する情報を市内外に発信し、水資源の保全に対する市民意識の高揚に努めてきました。
- 平成20年9月に「水のつながりを考える」シンポジウム、平成22年9月に地下水のシンポジウムを開催し、市民に水資源を保全することの大切さを訴えました。
- 住宅用太陽光発電設備の設置に対する市補助金を継続実施し、新エネルギー政策発祥の地としてのPRを積極的に行いました。



「人と水」シンポジウム 水のつながりを考える

### 現況と課題

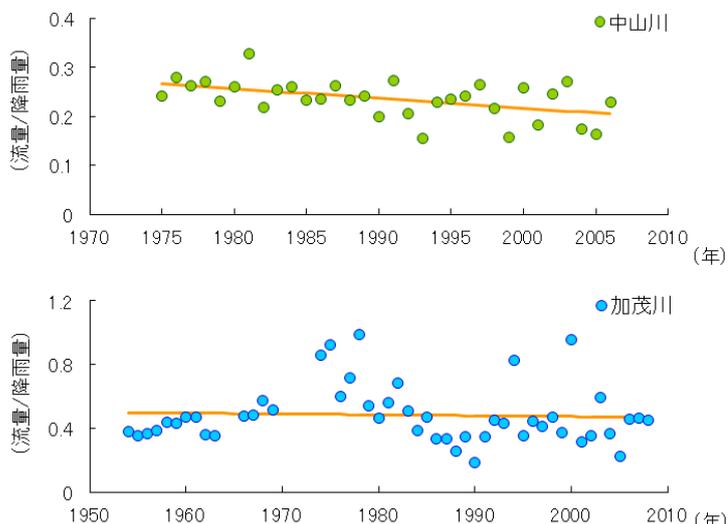
●本市は、加茂川、中山川をはじめ、中小の河川が貫流しており、平坦部の一部では、全国でもめずらしい自噴地帯が形成され、生活用水や産業用水、また景観用水として、「水のまち」としてのまちづくりに活用してきました。しかしながら、近年の異常気象や森林の荒廃などの影響で河川流量が低下傾向にあり、自噴が停止するなど市民生活に支障が生じています。また、市内には新たな水源を必要とする地域もあるなど、本市の水資源事情は楽観できない状況にあります(図2-3-1参照)。

●この貴重な環境資源である「水」を市民共有の財産として適正に保全するため、水は限りある資源であるとの認識を持ち、次代に引き継いでいくことが重要な課題となっています。その上で、水をはじめとした豊かな自然環境を資源として活用し、それらを最大限に活かせるまちづくりを進める必要があります。

●地球規模での化石燃料の大量使用による温室効果ガスの発生が、地球温暖化の主な原因であると言われています。地球温暖化問題の解消に向けた取り組みを進めていくことは、地域の自然環境を守ることに繋がります。豊かな水など地域固有の資源を活用した新エネルギー※の積極的な活用や、省エネルギー施策を推進していくことが重要な課題となっています。

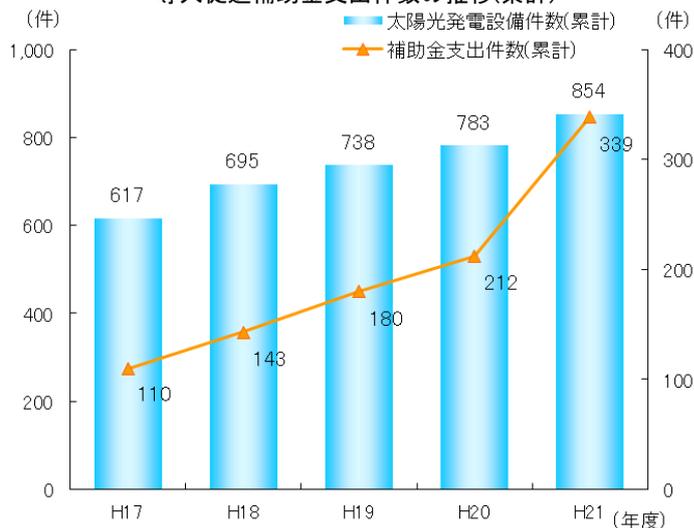
※ 新エネルギー …… 太陽光発電、バイオマス、風力発電など新エネルギー法により指定されている再生可能エネルギーのことです。

図2-3-1 主要河川の低水量の推移



※各年の1日の河川流量のうち、その275番目を低水量、355番目を湯水量という  
資料:環境衛生課調べ

図2-3-2 太陽光発電設備件数と本市住宅用太陽光発電システム導入促進補助金支出件数の推移(累計)



資料:商工労政課調べ

### 平成27年度までに取り組む施策内容

- 地域の環境資源の保全と活用を推進します
- 環境負荷の少ない地域社会を形成します

### 関係する個別計画

- 西条市環境基本計画  
(平成19年度~平成28年度)
- 西条市役所地球温暖化対策実行計画  
(平成23年度~平成27年度)

## 施策内容



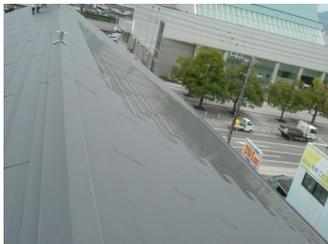
豊かな環境資源を保全しよう

### (1)地域の環境資源の保全と活用を推進します

- ①家庭への節水の呼びかけや河川一斉清掃活動、市ホームページ上に開設した「水の歴史館」による情報提供などを通じて、水資源と水質の保全に対する市民の意識啓発に努めます。
- ②『西条市地下水の保全に関する条例』にもとづき、市民、企業および行政が連携して地下水の水量維持および水質保全に努めます。
- ③水資源の涵養に向けて、水源の森の整備を検討します。
- ④地下水資源の調査分析結果をもとに、水資源の市民活動や企業活動への活用を促進します。

基本事業名	内容	主な予算事業
水資源と水質の保全に対する市民意識の啓発	環境保全体制の整備	清流保全事業
地下水の保全対策	地下水保全条例の内容整備	地下水対策事業
水資源の調査分析と積極活用	地下水資源の調査分析 水を活用したまちづくりや産業振興	—

### (2)環境負荷の少ない地域社会を形成します



西条図書館の太陽光発電パネル

- ①平成23年3月に策定した『西条市地球温暖化対策実行計画』にもとづき、公共施設の省エネルギー施策による温室効果ガスの削減に取り組みます。また、市民、企業および行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことができるよう、市民や企業に対し地球温暖化対策事業にかかる意識啓発を図ります。
- ②公共施設への太陽光発電システムの導入やバイオマスエネルギー※の利活用を検討します。また、住宅用太陽光発電システム導入に対する助成などを通して、市民、企業および行政が一体となった新エネルギー設備の導入を図ります。
- ③地域資源である工場廃熱と地下水を組み合わせたMH冷水製造システム※の更なる開発を進め、新エネルギーとしての汎用化に向けた取り組みを進めます。

基本事業名	内容	主な予算事業
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画にもとづく温室効果ガス排出削減の推進	地球温暖化対策事業
新エネルギー導入に向けた普及啓発	住宅用太陽光発電システムの普及促進 公共施設への新エネルギー設備の導入と啓発	住宅用太陽光発電システム導入促進事業

※ バイオマスエネルギー … 動植物から生まれた再利用可能な資源を原料に作られるエネルギーのことです。

※ MH冷水製造システム … 水素吸蔵合金が水素を吸収するときに発熱し、放出するときに吸熱するという性質を利用した環境にやさしい冷水製造システムのことです。